

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

プラスチックごみ・不燃ごみの 収集運搬業務受託者の公募

令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）における当町のプラスチックごみおよび不燃ごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を公募します。公募型指名競争入札により受託者を決定するので、詳しくはお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。応募は、各コースともに個人においては4人以上で1組、法人においては従業員4人以上を条件として受け付けます。

1. 事業の概要／町内のプラスチックごみ集積所と露天置き場を巡回収集して、それぞれプラスチック収集場（庄1044・1）および環境センター（上中島927）へ運搬・搬入する。Aコース・Bコースについてそれぞれ募集します。

2. コースと業務日数

● Aコース（吉備地域、金屋地域の一部）

○プラスチックごみ

・4日／週（月・火・水・金）

・年間208日程度

※1日必要人員 4人以上

○不燃ごみ

・4日／月（木）

・年間48日程度

※1日必要人員 4人以上

● Bコース（金屋地域の一部、清水地域）

○プラスチックごみ

・4日／週（月・火・水・金）

・年間208日程度

※1日必要人員（月・火） 2人以上

※1日必要人員（水・金） 4人以上

○不燃ごみ

・4日／月（木）

・年間48日程度

※1日必要人員 4人以上

3. 公募型指名競争入札参加要領の配布

配布

・配布日／10月7日（木）～10月15日（金）

※土・日除く

※9時～17時

※9時～17時

・配布場所／環境衛生課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※町ホームページからもダウンロードできます。

※土・日除く

※9時～17時

4. 申請書受付期間／10月19日（火）～10月29日（金）

※土・日除く

※9時～17時

「公募型指名競争入札」とは

公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的にすべての人が指名されます。そして、その指名された人により入札を行い、受託者を決定します。

法人においては営業所の所在地が、個人においては住所地が有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施するなど、入札の参加には諸条件がありますので、詳しくは「要領」をご参照ください。



家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和3年（2021年）7月／約312トン
前月から約3トンの減少

有田川町の家から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。